

看護師の特定行為研修に係る説明会 実施要領

1. 説明概要

- (1) 看護師の特定行為に係る研修制度の概要と省令の一部改正についての説明
- (2) 指定研修機関の指定申請に係る手続き等の説明
- (3) 指定研修機関の申請へむけての実例紹介

2. 主 催

厚生労働省九州厚生局

3. 開催日時

令和元年9月2日（月） 13：00～16：15

4. 開催場所

九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目10-7)

5. 対 象

- (1) 九州厚生局管内の医療機関等に所属する医療関係者等
- (2) 特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者等

6. 参加申込

- (1) 参加希望者は令和元年8月20日（火）17：00までに九州厚生局HPから参加の申込をしてください。
- (2) 原則、上記（1）の申込をもって参加決定としますが、定員（100名）となり次第、締め切らせていただきます。

7. その 他

参加申込後、「受付証」がメール返信されます。説明会当日受付証として使用しますので、プリントアウトの上、当日ご持参ください。